

2020年6月10日

21世紀金融行動原則
署名金融機関等 各位

21世紀金融行動原則総会共同議長

21世紀金融行動原則 臨時総会 決議事項1について

平素は格別の御厚誼を賜り誠にありがとうございます。

さて、21世紀金融行動原則 2019年度収支に関しまして、運営委員会での監事機関による監査報告も踏まえた収支報告書の承認(資料1、資料2)につき、皆様に決議をお諮りいたします。

【議案1】	収支報告書の承認
--------------	-----------------

〈議案の決議方法〉

- ・ 署名金融機関等に対し、電子メールによる臨時総会を開催すること
- ・ すべての署名金融機関等に臨時総会招集の連絡が届き、反対する署名金融機関等のみから電子メールによる返信がなされ、返信のない(=議案に対して賛成する)署名金融機関等が過半数となることをもって本議案を決議すること

〈参考〉21世紀金融行動原則運営規程(関係箇所抜粋、2020年5月26日改正)

第4章 総会

(決議事項)

第13条

総会は、次に掲げる事項について決議する。

7. 収支報告書の承認

(招集)

第17条

2. 共同議長は、定時総会を招集するときはその会議を開催する日の15日前までに、臨時総会を招集するときはその会議を開催する日の7日前までに、それぞれ署名金融機関等にその旨を通知するものとする。

(決議)

第19条 総会の決議は、法令又は運営規程に別段の定めがある場合を除き、総署名金融機関等の議決権の過半数を有する署名金融機関等が出席し、出席した署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。ただし、第16条第2項の規定により、書面、電磁的方法その他運営委員会が適切と認める方法により臨時総会が開催された場合における決議は、総署名金融機関等の議決権の過半数を有する署名金融機関等から書面、電磁的方法による返信がなされ、当該返信のなされた署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。

附則

(予算及び収支報告決議)

第3条 第13条第6項及び第7項においては、毎年6月に臨時総会を開催し、その決議をもってこれを承認するものとする。ただし、その開催方法は、電磁的方法により行うものとし、この場合の決議は、署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。なお、この場合に限り、第19条の規定にかかわらず、当該議案に反対する署名金融機関等のみ返信するものとし、返信しない場合には、賛成したものとみなす。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則

2019年度収支報告案(2019年4月1日から2020年3月31日)

費目	内訳	決算／実績	予算	摘要
収入の部				
1. 会費	会費(@3万円)	8,220,000	8,190,000	前年度から継続270機関+4月署名4機関(うち失効・撤回4機関含む)
	会費(年度途中署名により月割り)	255,000	—	5月以降の年度途中署名の14機関(月割り)
会費計		8,475,000	8,190,000	
2. その他収入	利息	81	—	
	前年度からの繰越	123,085	123,085	
その他収入計		123,166	123,085	
収入計(A)		8,598,166	8,313,085	
支出の部				
1. 業務委託費				
(1) 人件費	年間スケジュールの立案・調整	41,700	41,700	
	会員管理	3,627,900	3,544,500	会員増への対応
	運営委員会の開催に関する事務	583,800	583,800	
	総会の開催に関する事務	1,000,800	1,000,800	
	意見交換会開催に関する事務	354,450	354,450	
	決算報告書の作成事務	125,100	125,100	
	その他	250,200	0	「脱炭素社会実現に向けた金融行動に関する緊急提言」の発表
人件費計		5,983,950	5,650,350	
(2) その他経費	会場費	223,546	800,000	総会は書面開催、意見交換会は中止
	会議費	12,925	20,000	
	通信運搬費	47,272	50,000	
	旅費交通費	12,640	30,000	
	委託費(WEBサイト管理費等)	154,770	150,000	
	諸謝金	141,100	300,000	
	印刷製本費	30,492	180,000	総会は書面開催、意見交換会は中止
	協賛費	297,000	300,000	
	雑費	10,780	20,000	
事務局管理運営費	600,000	600,000	1ヶ月あたり50,000円(事務所家賃、光熱費、OA機器リース代、消耗品費等)	
その他経費計		1,530,525	2,450,000	
業務委託費計		7,514,475	8,100,350	
2. 他の支出				
(1) 予備費		0	12,735	
他の支出計		0	12,735	
支出計(B)		7,514,475	8,113,085	
積立金				
(1) 周年記念企画費		200,000	200,000	
積立金計(C)		200,000	200,000	
次年度繰越金 (A)－(B)－(C)		883,691	0	

2020年5月19日

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則

運営委員長 堀 幸夫 殿

運営委員長 末廣 孝信 殿

監事 滋賀銀行 嶋崎 良伸

監事 京都信用金庫 竹延 雅之



監査報告書の提出について

運営規程第15条第3項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以上

監 査 報 告 書

2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度に係る計算書類及びその附属明細書に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当原則の監事は、運営規程第15条第3項に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私は、事務局等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、これに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（2019年度収支報告、人件費内訳、その他経費支出明細）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、本原則の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年5月19日

持続可能な社会の形成に向けた行動原則

監事 滋賀銀行

嶋崎良伸



監事 京都信用金庫

竹延雅之



収支報告書についての補足説明

【収入の部】

- 年会費 30,000 円×274 機関（4 月新規署名機関含む）に、5 月以降の中途加入（月割会費）14 機関を加え、計 288 機関が入金済（うち 4 機関が年度内に失効・撤回のため、2020 年 3 月 31 日時点署名機関数は 284 機関）。

【支出の部】

- 「人件費」 予算比 333,600 円増について
 - ① 「各種照会への対応、会費徴収・支出の管理事務」 約 83,400 円増
署名機関増加に伴う問合せ対応やリスト管理・更新の作業が増えた。
 - ② 「その他」 予算比 250,200 円増について
「脱炭素社会実現に向けた金融行動に関する緊急提言」の策定・発表をサポートする作業（とりまとめやメディアへの広報など）が増えた（2019 年度第 3 回運営委員会において、本要因による増加を踏まえた見込人件費支出については、お知らせ済）。
- 「その他経費」 予算比 919,475 円減について
 - 3 月 4 日開催で準備を進めた総会・意見交換会が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催・中止となったことを受けて、会場費及び印刷製本費あわせておよそ 75 万円が未執行となった。
 - 意見交換会に関する外部講師依頼不要により、諸謝金が予算の半額程度であった。
- 事務局管理運営費 月額 50,000 円×12 か月を計上について
21 世紀金融行動原則が任意団体であり、個別の事務所を持たず、一般財団法人地球・人間環境フォーラム内に事務局を置いているため、家賃、光熱費、PC リース代、印刷機リース代、その他コピー用紙などの消耗品、日常通信費等に充当するもの（昨年度と同様）。

以上